すくも
市議会だより
第97号
■編　集　議会だより編集委員会　■発　行　宿毛市議会

定例会の概要

第二回定例会は、令和元年六月十八日に開会し、十六日間の会期で七月三日に閉会しました。

市長から提出された議案は、専決議案一件、「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求める」など人事議案四件、「令和元年度一般会計補正予算」など予算議案三件、「宿毛市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定」など条例議案七件、その他議案二件の合計十七議案で、審議の結果、いずれも原案どおり可決されました。

二十四日、二十五日、二十六日には市政に対する一般質問が行われ十二人の議員が質問に立ちました。また、二十六日には議案に対する質疑が行われました。

議会に提出された請願・陳情は四件が審議され、次ページの結果となりました。

最終日には議員から「家族従業者の人権保障と女性の活躍を促進するために所得税法第五六条の廃止を求める意見書」が提出され、審議の結果、原案どおり可決されました。

また、選挙管理委員及び補充員の選挙が行われ、それぞれ四名が当選されました。

議案の主な内容は、次のとおりです。

補正予算

◎一般会計（議案第六号）

今回の補正予算は、総額で一億一千百十七万五千円が増額補正され、累計で百四十七億四千五百九十二万一千円となりました。

（歳出の主なもの）

○コミュニティ助成事業助成金
……九百二十万円

○津波避難計画改訂業務委託料
……六百五十二万三千円

○幼児教育・保育無償化システム改修委託料
……七百七十七万六千円

○下水道事業特別会計繰出金
……六百一万七千円

○宿毛市における小中学校整備事業
……六千二百八十六万円

第二回（六月）定例会日程

6月18日（火）本会議　開会、議案上程提案理由の説明
19日（水）休会　議案等精査
20日（木）休会　議案等精査
21日（金）休会　議案等精査
22日（土）休会
23日（日）休会
24日（月）本会議　一般質問
25日（火）本会議　一般質問
26日（水）本会議　一般質問、議案質疑
27日（木）休会　委員会審査
28日（金）休会　委員会審査
29日（土）休会
30日（日）休会
7月1日（月）休会
2日（火）休会　委員会審査
3日（水）本会議　委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

条例

◎議案第九号「宿毛市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について」

南海トラフ地震等の災害発生時において災害対策活動の拠点となる宿毛市防災コミュニティセンター（西町）が、本年九月末に完成する予定であることから、本条例を制定するものです。

◎議案第一一号「消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について」

本年十月一日からの消費税率及び地方消費税率の改定に伴い、本市においては十二本の条例改正が必要となることから、それらを一括で改正するための条例を制定しようとするものです。

その他

◎議案第一七号「工事請負契約の締結について」

小深浦高台造成工事について、六月二十六日に実施した指名競争入札により契約の相手方及び契約金額が決定したので、工事請負契約を締結することについて、地方自治法第九六条第一項第五号の規定により議会の議決を求めるものです。

人事案件

次の人事議案を全会一致をもって同意しました。

○固定資産評価審査委員会委員の選任

山本卓助氏

○人権擁護委員候補者の推薦

埜々下典晃氏

瀧本節氏

細川和代氏

▼請願・陳情▲

皆さんから提出された請願・陳情は、所管の委員会に付託され、審査の結果、次のとおり決定しました。

番号	件名	議決結果
請願 第1号	宿毛市庁舎高台移転に関わる調査・審議を求める請願書	不採択
陳情 第1号	日米地位協定の抜本改定を求める意見書	不採択
第2号	十月の消費税率一〇％への引き上げを中止することを求める意見書	不採択
第3号	家族従業者の人権保障と女性の活躍を促進するために所得税法第五六条の廃止を求める意見書	採択

▼提出された議案等▲

議案番号	件名	議決結果
第1号	専決処分した事件の承認について	承認
第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	同意
第3号～第5号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	同意
第6号	令和元年度宿毛市一般会計補正予算	原案可決
第7号	令和元年度宿毛市下水道事業特別会計補正予算	原案可決
第8号	令和元年度宿毛市介護保険事業特別会計補正予算	原案可決
第9号	宿毛市防災コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
第10号	宿毛市森林環境譲与税基金条例の制定について	原案可決
第11号	消費税率及び地方消費税率の改定に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	原案可決
第12号	宿毛市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第13号	宿毛市手数料徴収条例の一部を改正する条例について	原案可決
第14号	宿毛市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
第15号	宿毛市介護保険条例の一部を改正する条例について	原案可決
第16号	財産の取得について	原案可決
第17号	工事請負契約の締結について	原案可決
意見書案 第1号	家族従業者の人権保障と女性の活躍を促進するために所得税法第五六条の廃止を求める意見書について	原案可決

一般質問

市政のそこが聞きたい!!

［質問順位による］

第二回（六月）定例会の一般質問は、二十四日から二十六日までの三日間に十二人の議員から市政全般について質問がありました。

主な内容は、次のとおりです。

髙倉 真弓 議員

宿毛市の墓地について

問 高齢になり車の入らない墓地は参拝しづらい。市は東部地区へ合葬墓を含め新規の霊園の計画はないか問う。

答 宿毛市が管理している墓地公園は一カ所ですべての区画の使用権は完売。民間の霊園は十五カ所把握している。市として新規の計画はもっていない。

問 被災した城山墓地の復旧工事の状況と被災墓地の支援策を問う。

答 城山墓地の法面崩壊により埋没した農地の災害復旧は、本年秋ごろ完了予定。進捗率は六〇％。法面は急傾斜地崩壊危険区域にかかっている部分もあり県の急傾斜地崩壊対策事業や山地災害防止事業を活用し対応してまいりたい。墓地復元については市営墓地でないことから困難であるが、崩落した墓石や遺骨については土砂撤去の際に可能な範囲で仕分けをし、官報等での告知や広報、ホームページで本市において一時保管させていただいていることを周知していきたい。個人の所有物件に対する支援策は全壊家屋の撤去に係る支援策はあるが、被災した墓地に対する策はないのが現状である。

市民の安心安全について

問 市道の植栽について問う。

答 街路樹は沿線との景観の調和を図り、美観、風致の向上に加え歩行者交通と自動車交通を分離し、歩行者の車道横断や飛び出しの防止、運転者の視線誘導、自動車の追突緩和、木陰形成、雨天時の水はね防止など役割を果たしている。管理について例えば、桜町から宿毛駅、片島中学校前に至る市道桜町藻津線では、年五回の剪定、年四回の植樹帯の除草を行っている。交差点付近や乗入口など、特に見通しの悪い箇所では、逆に街路樹があることで危険を伴う場合もあるため、街路樹にかえて草花などを植栽する対応をしており市民の皆様にもご協力を頂いている。

問 自転車保険加入の義務化について問う。

答 自転車が加害者というケースが多々発生しているのを承知している。今年度、高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例の中で、自転車損害賠償保険等に加入すること。また、保護者は当該児童等に保険に加入するように努めなければならないことが規定されている。市としても広報六月号において条例概要の周知を図った。

成人のひきこもりについて

問 現状と対策を問う。

答 平成三十年に行った調査では、四十歳から六十四歳までの方で六十一万人と推計されており、本市での把握は大変難しい。ひきこもりの相談があった個々のケースによって対応、関係機関と連携、支援している。

松浦 英夫 議員

児童・生徒の登下校時の安全対策について

問 去る五月二十八日に神奈川県川崎市において、通学途上の児童や保護者の十九名が殺傷されるという悲惨な事件が発生した。常日頃より、教職員をはじめ保護者や地域の方々が連携し児童・生徒の登下校時における安全確保に取組まれておるとは思うが、今回の事件についてどのように受け止めているのか。

答 余りにも理不尽な行為であり、強い憤りを感じている。保護者や関係機関との連携を深

め、より一層、登下校時の安全対策に取組まなければならないと思っている。

問 こうした事案は、全国各地で起こる可能性は十分にある。今回の事件を受けて「宿毛市における、児童・生徒の登下校時の安全対策について」どのような対策を講じようとしているか。

答 決して他の自治体のことではなく、本市でも起こり得る可能性がある。今後も、教育委員会だけではなく、地域や関係者の方々のご協力をいただきながら子供達の安全の確保に努めていく。

問 学校における子供たちへの自転車にかかる交通ルールの指導や、保護者に対するルールやマナーの説明等について、市長就任後の取組とその取組によりどのように改善されたのか。

答 学校の教職員を中心とした児童・生徒に対する交通安全教室はもとより、保護者に対する交通安全に関する啓発文書等を配布するなど、継続した交通安全教育を推進している。啓発用のマグネットを作成し、啓発に努めていく。

自転車を活用したまちづくり

問 しっかりとした、将来ビジョンを市民に明らかにして、市民のご理解とご協力を得る中で計画的に進めていくことが重要ではないか。

答 自転車を活用したまちづくり計画を作成し、その目指すべき姿の実現に向け市民の皆様とともに取組んで行く。

シモン芋の活用について

問 世はまさに健康ブームであり、健康志向の方が増えてきている状況である。シモン芋が日本で初めて紹介されたのは、一九七一年に宿毛市の沖の島であり、まさに宿毛市が日本での原点である。シモン芋の効用については、すでに医学的にも証明されている。

シモン芋の商品化や企業化、栽培等についての調査や研究はなされてきたのか、併せて、産業振興を図る取組みをすることが重要と考えるが。

答 具体的な調査や研究は実施されていない。あまり作られていないのが一番のネックとなってくるとおもうが、個人や企業の方で是非やりたいという声があれば、宿毛市としてバックアップをしていきたい。

三木 健正 議員

公共施設利用について

問 旧武道館の利用状況について問う。

答 施設の老朽化が進み、安全面や耐震面といった課題を抱えていた中で昨年度、宿毛小学校屋内運動場の建築に合わせ一階部分へ併設という形で新たに整備をし、平成三〇年九月一日より供用を開始している。旧武道館は昨年九月から貸し出し等は行わず閉鎖をしている。

問 旧武道館の施設の今後の利用について、この場所に避難タワーの設置や、地域住民のコミュニティーセンターやコミュニティースペースへの活用等はできないか今後の活用計画を問う。

答 武道館と屋内運動場を集約化するための財源として、活用した起債、こちらの条件として、合築前の旧武道館及び旧屋内運動場の延べ床面積の合計を超えることはできないために、旧武道館を引き続き活用するためには、延べ床面積を三分の一程度に減築する必要がある。以上のことから、旧武道館を転用して活用することは、現実的ではなく、取り壊す方向で検討をしている。今後、皆様の御意見もしっかりと聞きながら、地域住民の安全面や既存市街地の活性化にもつながる活用計画の決定をしてまいりたい。

問 新庁舎に移転後の現庁舎の利用計画について問う。

答 現状で確定したものはないが、さまざまな案を示し、市民の皆様の御意見をしっかり受け、その実現性も見きわめて、まちの賑わいづくりに貢献できる活用方法の検討を進めてまいりたい。

問 新庁舎について、大分県の別府市で設置されているお悔みコーナーのような死亡に関するお悔み手続をお手伝いし、必要な課への案内と関連書類の作成を補助するワンストップサービス窓口を新設してはどうか。

答 基本構想に掲げているとおり、来庁者へのわかりやすくスムーズな動線の確保や、住民利用が多い窓口同士を近い場所に配置するなど、利便性の向上や業務の効率化を行い、窓口サービスを向上させ、質が高い市民サービスを提供することを目標としている。今後、庁舎内外の意見を聞きつつ、人に優しく、利用しやすい庁舎を目指し取り組んでいく。

津波避難区域にある保育園への対応について

問 津波浸水区域にある私立の宿毛保育園、大島保育園、及び公立の二ノ宮保育園への今後の対応について問う。

答 津波浸水区域にある保育園については、早期の高台移転が望ましいと考えているが、まずは統合保育園の早期完成に取り組み、同時に今後の方向性については子供たちの安全を最優先しながら、引き続き協議をしていく。

今城　隆 議員

自衛隊誘致について

問　中谷衆議院議員の宿毛へのオスプレイ配備を匂わせる国会質問について問う。

答　中谷議員の安全保障委員会（六月六日）での質問は、事前に承知していなかったし、オスプレイについて論議したことはない。現時点では、そういう状況ではない。

問　宿毛市の自衛隊誘致の動きは住民合意の上か。

答　市議会や商工会議所と一体となり要望活動等に取り組んで来た。現在、誘致の可能性があるのか、どのようなものを誘致できるのか、白紙の状態である。具体的な説明ができる状況になれば、市民の方々、近隣自治体にも説明をさせていただく中で、しっかり意見を聞かせていただく。

ビキニ被災者と遺族への救済策について

問　市としての対応を問う。

答　ビキニ核実験に関連し、宿毛市に相談される際は、関係職員が歴史的経緯も踏まえ、きめ細やかな対応ができるよう、職員への指導を図っていきたい。放射線は目に見えないため、被曝線量にかかわらず健康不安につながる。県と連携を図り、適切な助言、サポートできるよう努めたい。

市内小・中学校では毎年平和学習を行っている。教育委員会はこういう教材があるという情報提供の形で取り組みたい。

急を要する災害対策について

問　沿岸域の国土調査について問う。

答　国土調査は、高規格道路ルート帯を優先的に実施しており、令和三年度末に現地調査を終える。その後、沿岸部の未実施区域を調査していきたい。

問　特定空家指定と行政代執行について問う。

答　特定空家は、倒壊等著しく危険と認められる空き家等をいうが、行政代執行の際は、放置された経緯の把握や解体費用の徴収など、課題が山積しており、現時点の実施は困難な状況と考える。危険排除のための援助や方法は、事例に応じて関係機関の意見をいただき、市として検討したい。

公共事業入札の不透明性について

問　業者が最低制限価格を見通せる理由・情報開示制度について問う。

答　国は、積算基準書や手引き、運用指針等を公開している。民間導入システムでも、ほぼ一〇〇％の精度で、積算を行うことが可能である。さらに、宿毛市ほか多くの自治体で使用されているモデル（最低制限価格）の積算式から同額落札は珍しくない。指名競争入札の落札結果は、ホームページ上、市役所二階の閲覧室にて公開している。参加業者外の傍聴は、入札不調・不落の場合、再入札での公正性阻害の危険性があり、傍聴制度を採用していないのが現状である。

川田 栄子 議員

林邸の現状と今後について

問　林邸の現状と今後のまちづくりに対する仕掛けについて問う。

答　林邸カフェの現状については開業以来二か月順調に滑り出し、運営者からはこの状態を維持するべく「モーニング」や「ランチ」などを中心にメニューの充実を図っていくという話を聞いている。

まちづくりの仕掛けについてはこれまで行った様々な交流イベントの企画運営を続けるだけでなく、宿毛のまち作戦会議に参加された市民の発案による「宿毛音頭盛り上げナイト」を行うなど市民との交流を図りながらコミュニティーづくりに向けて進んでいる。

問　林邸には全国から集まった民権運動にかかわる重要な文化財があると思うが、目録は作成しているか。

答　目録は作成していない。

しかし、保管する物品を整理する中で書き留めていきたいと考えている。

問　林邸にあった物はどのように保管・活用しているか。

答　敷地内にあった石はできるだけ利用し、蘭は土佐愛蘭会宿毛支部で管理している。

問　林邸の元の写真展示について問う。

答　歴史的価値や魅力を伝えていくためにも改修前の写真の展示について検討したい。

宿毛小中合築ＰＦＩ事業について

問　五階建ての話は市民が共有していたが、結果は一部四階の二階建てである。どのような話し合いの元計画変更が行われたか問う。

答　その都度、議会に説明を

しながら取り組んできた。何案か提案したうちの一案で、これをやりますという話はしていないので、その点はご理解いただきたい。

問 宿毛中学校には、補助金は出ない。PFIでやると補助金以上の有益性があるか問う。

答 教育環境をより充実させていくための財源確保の議論は財政当局と協議を行ってきた。

問 PFIの五原則について問う。

答 公共性、民間経営資源の活用、効率性、公平性、透明性である。

問 PFI選定委員の他の例を見ると、各方面から多様な人材を集めて委員会を設置しているが今回は宿毛小中学校校長二人と市職員五人の計七人となっている。偏っていると思われないのか問う。

答 専門的な知識から審査をしていただける外部有識者も入っているので適正な評価がなされたと考えている。

捨て猫の対応について

問 捨て猫発生時の連絡先・対処法を市民に聞いたが正解はゼロ。周知の方法・連絡先について問う。

答 犬猫の引き取りは、動物愛護法により県の業務となっており、本市では四万十市にある幡多福祉保健所が管轄であるが、広報、回覧、ポスター掲示等で啓発に努める。

川村 三千代 議員

子供達の安心・安全について

問 散歩中の保育園児が巻き込まれた交通事故、スクールバスを待っていた児童の殺傷事件が発生しているが安全対策について問う。

答 園児の安全確保については、これまでも配慮してきたが今回の事故を受け、引率職員の増員、イベント時の徒歩外出時の警察の見守りなど工夫している。児童生徒については学校及び関係機関と連携しスクールガードリダーや補導員、PTA各種団体にご協力頂き見守り活動を行い、防犯ブザー、ランドセルカバーの配布により防犯対策を講じ、遠距離通学に対してはスクールバスを運行し安全確保に努めている。

問 刃物を使った凶悪事件も多発する中、催涙スプレー等防犯器具の使用について問う。

答 昨今の犯罪情勢を踏まえ児童生徒のみならず見守り活動に携わる方々の安全確保についても関係機関と協力し、研究検討していく。

問 虐待事案における関係機関の連携について問う。

答 保育園、小中学校、教育委員会、福祉事務所、児童相談所、警察、それぞれの機関が役割や支援策に漏れがないよう細心の注意を払う中、情報共有し意思統一を図り迅速に対応できるよう取り組んでいる。常に子供の命を守るという視点で職員の更なる質の向上、機能整備に努める。また、市民の皆様からの情報提供が重大事案を防ぐきっかけになるため通報等ご協力をお願いしたい。

高齢者ドライバーの事故について

問 安全装置つきの車の普及や補助制度について問う。

答 安全装置の有効性については訪問活動、地区集会所等で行う交通安全教室、警察、自動車学校等で説明し普及に努めている。補助制度については財源的に困難な状況であるが、政府の対策等国の動向を注視し、国、県とともに対策を検討していきたい。

問 免許返納者への優遇措置、移動手段の確保、生活援助について問う。

答 優遇措置については自治体としても民間の方々に啓発、発信していかねばと考えている。三輪の電動アシスト自転車の活用、スクールバスの一般混乗、バス利用料金の減免、新たな路線の創設等免許返納しやすい環境づくりを考えている。

観光振興について

問 本市の魅力発信発掘のためドローンの活用について問う。

答 ドローンは消防署が所有しており、必要な場合には協力して頂ける状況である。また、スワンテレビや市民の方々からの映像提供も頂いており、それらを活用し、しっかりと情報提供、PRしてまいりたい。

岡﨑 利久 議員

道の駅について

問 道の駅の整備を問う。

答 渚の交番（日本財団が進める海の拠点をつくるプロジェクトで、地域や海にかかわる活動をしている団体に対し、海洋教育や体験活動等を行う施設整備費について、ほぼ一〇〇％助成される支援制度）の整備の検討に合わせて、具体的には通路等のバリアリフリー化を行い、バ

リアフリーになっていないトイレは、設置場所を変更して新規に移設したいと考えている。また、海鮮バーベキュー等ができる簡易な施設の設置や駐車場スペースの見直しも検討し、海辺のロケーションを生かした海の道の駅にしたいと考えている。

問　新たな道の駅について問う。

答　新しい道の駅は、今春、計画段階評価を終えた宿毛内海間の高規格幹線道路の整備も踏まえる中で、市街地に人の流れをつくることができるようなところに特産品の販売や観光等の情報発信の機能を持った施設を整備したいと考えている。

庁舎について

問　新庁舎の完成時期を問う。

答　令和三年度末の完成を目指し、現在取り組みを進めている。

問　庁舎移転後の行政サービスとして、市民直結の窓口業務とは、どのような課を想定しているのか問う。

答　市民直結の窓口業務とは、戸籍や住民票の交付、各種証明書の発行や税金の支払い、国保や国民年金、介護保険等の申請業務を受け付ける事ができる支所的な機能を想定している。

問　どこの場所に設置を考えているのか問う。

答　どこに設置するのか、現状では明確に決まっていない。候補地として考えられるのは現庁舎や文教センターが挙げられると思う。

幼児教育・保育の無償化について

問　現在、宿毛市独自で行っている同時入所無料化制度は法改正後どのようになるのか、今後、市として独自で新たな取り組みについて問う。

答　今年十月より、非課税世帯の子供と三歳以上の子供に対し、幼稚園や保育施設利用料の無料化の全面実施を決定した。十月からは独自政策である同時入所の第二子の無料化については、国の制度の対象から外れる二歳から0歳の兄弟姉妹に限定するものに政策転換を図りたいと考えている。また、国の三歳以上の無償化の制度では、給食の食材料費については、一人の子供につき主食の御飯を除くおかずやおやつ代となる副食費四千五百円を目安に、実費徴収を基本とした政策をしている。宿毛市の新たな独自政策として副食費の実費徴収はせず、無料化を実施し、子育て世代への経済支援を図りたいと考えている。

山上 庄一 議員

太陽光発電所の設置状況の把握について

問　市内の太陽光発電所設置状況を市はどのように把握しているのか。

答　職員による市内見回りや現地調査、農地法に基づく転用手続、所有権移転登記、償却資産の申告、確定申告などを確認することで、設置状況の把握に努めている。

問　課税の対象になる施設は市内にどのくらい存在するのか。

答　太陽光発電設備が設置された土地は、設置がきっかけで、田畑等から雑種地へ変更されたと思われる土地が令和元年度時点で二百十一筆課税台帳へ登録されている。

問　ソーラーパネルを設置すると農地でも雑種地扱いになるのか。

答　設置された土地の地目は、原則雑種地と認定される。

問　雑種地は、税制的には宅地並み課税になるのか。

答　雑種地の評価は、宅地並みとなるが、環境や規模に応じ、各種補正がかけられ、評価額は宅地と同額ということではない。

問　今回太陽光発電所のことを尋ねたのは、課税漏れがなく、市の税収増につながることに加え、公正・公平に課税されているのかといった疑念を払拭する必要があり、その方法を示してほしい。

答　職員による現地調査や関係各課からの情報提供など、公正・公平な課税に努めている。設置前は環境課への届け出、設置後は税務課へ償却資産申告が必要であり、ホームページや広報で市民及び事業者に周知を行ってまいりたい。

公営墓地整備について

問　市営の墓地公園に樹木葬などの永代供養ができるようにならないか。

答　現在、樹木葬などを含めた新規の市営墓地を整備する計画はないが、今後樹木葬などの需要や民間霊園の状況も注視しつつ、検討してまいりたい。

事前復興について

問　旧田ノ浦小学校跡地を住宅用地として分譲してはどうか。

答　旧田ノ浦小学校跡地は小筑紫保育園と旧みなみ保育園の二つの避難所施設を備えた津波からの避難場所で、グラウンドもあることから、ヘリを活用した受援や仮設住宅の用地としても想定される重要な防災拠点と認識している。

　行政が住民の高台移転を推進する場合、国庫補助を活用した防災集団移転促進事業の方法もあるが、移転する住民の新築に

係る個人負担や移転しない住民の危険地域指定による新築、増改築の禁止、地価の下落等の不利益がある。

住民の移転には、地域全体の合意形成が不可欠で、地域からの声があれば、検討が必要であるが、旧田ノ浦小学校跡地には重要な役割があり、他の候補地を検討する必要があると考える。

山戸　寛 議員

PFI事業について

問　契約金額の中でプロジェクトマネジメント費として四億四千九百二十八万円が計上されているが、具体的にはどんなことを行うのか。

答　契約期間中、市及び各事業者との連携、調整を図る窓口的な役割を担うほか、SPC（特別目的会社）の財務管理やセルフモニタリングを行う。

問　SPCは何のために存在し、何を担当するのか。

答　SPC自体は業務を担う存在ではないため、今回の事業期間である三十年間存続し続けることが一番の役割となる。

問　SPCは、場合によっては構成企業の首のすげかえしてでも存続を図っていくが、それ以外にも業務の頓挫などの事態に対する予防策がありはしないか。

答　建設工事保険、第三者賠償保険、火災保険等に加入するよう規定している。

問　内部に業務を残してはならないとされるSPC自体の利益はどのような形で捻出され、その額はどの程度になるのか。

答　業務を請負う構成企業・協力企業が一定の額を利益として計上し、その額は三十年間で一千八百万円となる。

問　消費税込みで約四十三億円のこの事業、金利負担分の一千五百九十六万一千六百三円は誰がどれだけの金額をどれだけの期間借り入れる予定で算出されたのか。

答　設計費と建設費を建設完了までSPCが借り入れる金額になる。

問　事業費の一括払いと割賦払いについて問う。

答　一時金の支払いは、校舎完成後市が完成確認書を交付し、SPCから請求が出されて四十日以内に行い、割賦払いは一時金を除いた施設整備費残額の毎年の割賦額を四半期ごとに支払う。

問　契約書の付随文書であるサービス基準合意書には守秘義務の規定があって、業務に関する資料、情報を第三者に対し、一切開示、漏えい、または提供してはならないとなっているが、この事業の透明性はどこまで確保できるのか。

答　モニタリング結果など、サービス基準の管理等に使用されるものであれば開示できると考えている。

問　校舎は二階建て三棟、四階建て一棟となっているが、校舎の三階、四階にどれだけの人数が収用可能か。

答　三階と四階の床面積は合計一千平方メートルとなっており、約一千人の収容が可能である。

問　児童・生徒の避難経路、避難の指導はどのように行われるのか。

答　宿毛小・中学校の避難場所は基本的には忠霊塔や松田町を考えている。そのため、敷地内や校舎内の障害物を極力少なくし、迅速に移動できる環境を整えていかなくてはならない。継続して避難訓練を実施していく。

堀　景 議員

防災対策について

問　南海トラフ地震対策の中の長期浸水対策事業について市と県の協力体制について問う。

答　海岸堤防は、本年度は防災・減災国土強靭化のため三カ年緊急対策の予算措置により、新田海岸、宿毛湾港海岸、大深浦海岸で約十四億円の工事を予定と聞いており、今後も工事を担当する県と連携を密にし、説明会に参加するなど、協力して事業を推進したい。

問　避難タワー建設について、三月議会で住民から要望があれば、必要ならば建設を検討したいと言われたが真意を問う。

答　宿毛市津波避難計画の見直しの中で必要性があれば検討する。計画の中で位置づけをしながら、計画的に必要な場所に建てていく。

問　避難道見直しについて問う。

答　現在、災害時に一人では避難が困難な要支援者についての取り組みを強化しており、個別計画の作成を地区にお願いしているところで、策定後には計画に基づいた訓練を行い、課題を検証する中で、必要性があればスロープなどの設置を検討したい。

福祉対策について

問　子育て支援の中で、ファミリーサポートセンターが他の市では開設されているがファミサポについてどのように思っているのか問う。

答　子育て支援の中で、子供

が安全に安心していただける体制づくりは非常に重要であると感じており、今後ファミサポ及び病児病後児保育の両事業は、宿毛市の地域特性も考慮しながら、また、近隣市町村の利用量や体制の動向も見ながら慎重に対応していく。

教育問題について

問 学校統合問題について西地区にある片島中、大島小、咸陽小の統合についての考えを問う。

答 三校は津波浸水が予測される地域にあるので、子供たちの安全を確保する観点から高台移転が望ましいと考えている。近隣の学校との位置関係も適正配置から検討しなければならない。小深浦の用地も含め、学校用地として活用できる高台用地がないか、市長部局と十分に協議をする中で適地調査を行っていきたい。

観光振興対策について

問 観光振興としては、咸陽島を中心とした施策となると思うが、宇須々木の戦争遺跡など観光のメーンとして対策をどのように考えているのか。

答 咸陽島公園、大島桜公園などの整備を進めている。本年度、大島桜公園内を通り抜けできるサイクリングロードを整備する予定で、宇須々木の戦争遺跡は平和学習教材として活用が進められているが、本市の戦争遺跡が魅力的な観光資源となり得るか、活用を検討したい。

濵田 陸紀 議員

街の活性化について

問 宿毛小学校から沖須賀に至る市道桜町沖須賀線は、津波から市街地の方々が高台まで避難するための重要な道路であるが、この路線の拡幅について見解を問う。

答 宿毛小学校から沖須賀地区に抜ける市道桜町沖須賀線については、都市計画道路に位置付けており、街路としての機能に加え、南海トラフ地震等の大規模な災害時においては、街中から市街地北部の高台へ避難する大切な路線である。その中でも、特に宿毛小学校から水道線までの区間については、道路を拡幅し、今まで整備を進めてきた水道線と接続させることで、有益な街中からの避難経路となると考えている。この区間の事業化について検討をするため、本年度、概略設計費を予算化している。

問 真丁地区の水路について、全部の水路に水を張り巡らせているわけではなく、家庭排水とまざって変なにおいがしたり、清掃時に水路のふたが重く持ち上げられないといった問題があり、市の協力について問う。

答 真丁地区への水の流入がなくなった大きな要因は、水路を改修したことにより用水路の流れがよくなり、水位が低下したことだと考えており、そのため、試験的に用水路に仕切りを設けて水位を上げることで、沿線に水を導けないかと検討をしてまいりたい。家庭排水については、公共下水道への接続のご協力をお願いしているところである。水路のふたの件については、用水路をしっかりと清掃しないといけないだろうという中で、例えばふたが、重機を使わないとあげることができないとか、そういうふうなところがあれば、連絡をしていただいてということは、お話をさせていただいている。

問 街区の活性化を考える中で、住民からも愛着のある旧町名を復活してくれないかという要望があるが、何とかならないものか。

答 道路名に旧町名を取り入れることについては、地域に親しみや愛着を感じるための一つの方法として、大変、効果があるものだと私自身も考えているところである。既存市街地の方をはじめ、市民の皆様のご意見をいただきながら、検討もしていきたいと考えているが、全体を変えるというのは、非常に難しいのではないかと考えている。

小中学生の交通安全教育の現状と課題について

寺田 公一 議員

問 小中学生の登下校の交通マナーには、まだまだ問題点がある。教育長の見解を問う。

答 小中学校で行われている交通安全教育は、教職員等による交通ルールの指導や危機管理課や宿毛警察署のもとで行われる交通安全教室等があり、登下校時のヘルメット着用率は、ほぼ一〇〇％と認識している。しかし、休日等の着用率や自転車の乗り方、マナーについてはまだまだ不十分と思っている。今年四月に施行された高知県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例では、児童生徒の安全確保のために家庭における自転車安全教育の実施が努力義務と規定されており、今後も学校と家庭が一体となって安全確保に努めていく。

公共交通空白地域の解消に向けた取り組みについて

問 公共交通空白地域への取り組みを問う。

答 本市においては公共交通網から四百メートル以上外れた地域を空白地域と位置づけており、平成三〇年度においては空

白地域の五〇％以上を占める東部地区の住民を対象に、移動手段確保に関するアンケート調査を実施した。移動手段の確保では困っていない方が大半を占めているが、将来的には自動車利用に不安を持っている方が多い。公共交通や「はなちゃんバス」の乗降地点までの距離が遠い方には、自転車や電動カートなどの利用も考えてほしいが歩道の整備や自転車通行帯等の環境整備を計画的に行っていく必要があると考えている。

あったかふれあいセンターについて

問 現状と今後について問う。

答 本事業は、子供から高齢者まで障害の有無にかかわらず誰もが気軽に利用できる拠点として、平成二一年度から事業開始しており現在、沖の島地域と宿毛に二カ所の拠点と三カ所のサテライトを設置して運営している。地域の実情や高齢者のニーズ、また使用する施設の状況なども考慮して新たな拠点の必要性が生じれば検討していく。

集落活動センターについて

問 沖の島以外での取り組みと設置の考えについて問う。

答 当市にとっても必要と考えており、地域の方々と必要性、利点などをしっかりと広報しながら一緒に取り組んでいきたい。あったかふれあいセンターとの連携については、県と連携を図りながら研究していきたい。

市長選挙について

問 市長選挙への出馬を問う。

答 若者が夢を持ってそして高齢者が生きがいを持って暮らし続けられる宿毛市を目指して宿毛市の未来のために頑張ることを決意し市長選挙に出馬することを表明する。

選挙管理委員及び補充員の選挙

令和元年七月二十三日に任期満了となる選挙管理委員及び補充員の選挙を行い、次の方が当選されました。

○委員（四名）

土居利充氏　山奈町山田
島内千尋氏　山奈町芳奈
三浦開氏　松田町
岡松平氏　小筑紫町伊与野

○補充員（四名）

岡添吉見氏　小筑紫町湊
村中純氏　和田
柴岡喜美子氏　大深浦
北村俊介氏　貝塚

表彰

四国市議会議長会及び全国市議会議長会より、次の方々に対し表彰状が授与されました。

全国市議会議長会【特別表彰】

★議員二十年以上
寺田公一議員
宮本有二前議員

四国市議会議長会【特別表彰】

★正副議長六年以上
岡崎利久議員

★議員二十四年以上
濵田陸紀議員

★議員二十年以上
寺田公一議員
宮本有二前議員

★議員十二年以上
岡崎利久議員
松浦英夫議員

【一般表彰】

★議員八年以上
高倉真弓議員
山上庄一議員
山戸寛議員

平成30年度政務活動費収支報告

議員の調査研究その他の活動に資するために必要な経費の一部として、議会における会派に対し、議員１人当たり月額6,000円を交付しています。残額については返還されます。

会派（人数）		未来（3人）	改革クラブ（3人）	市民クラブ（3人）	融知会（3人）	明かるい社会（1人）	無所属の会（1人）
収入		216,000	216,000	216,000	216,000	72,000	72,000
支出		84,259	164,969	186,816	130,898	88,944	0
経費区分	調査研究費	84,259	151,837	118,266	130,898		
	研修費			68,550			
	資料作成費		7,732			60,480	
	資料購入費		5,400			28,464	
残額		131,741	51,031	29,184	85,102	0	72,000

＊支出の主な内容は紙面の都合で割愛させていただきました。市議会ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

各議員の議案等に対する意思表示の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。

議席 / 氏名 / 案件	1 今城隆	2 堀景	3 三木健正	4 川田栄子	5 川村三千代	6 山岡力	7 高倉真弓	8 山上庄一	9 山戸寛	10 岡崎利久	11 野々下昌文	12 松浦英夫	13 寺田公一	14 濵田陸紀	議決結果
議案第11号	×	×	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	×	可決
議案第17号	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	議長	×	○	×	可決
請願第１号	○	×	×	○	×	×	×	×	○	×	議長	○	×	×	不採択
陳情第１号	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	議長	○	×	○	不採択
陳情第２号	○	○	×	○	×	×	×	×	○	×	議長	○	×	○	不採択

【○：案件に賛成　×：案件に反対】

●議会用語Q＆A

Q　簡易表決・起立表決とは。

A　「ご異議ありませんか」との議長の問いかけに対し、「異議なし」と答えるのが簡易表決であり、問題についての異議がないことが予想される場合に用いられる。これに対し起立表決は問題に対し、反対があることが予想されるような場合に用いられる表決の方法であり、表決の原則的方法である。

★会議録の閲覧を★

市議会だよりは紙面の都合で発言の一部しか掲載していません。

詳しくは「会議録」をご覧ください。

六月定例会の会議録は九月上旬にできる予定です。

市立坂本図書館及び各支所並びに宿毛市議会ホームページでご覧になれます。

議会開会中は宿毛市のホームページとスワンテレビで映像中継しています。

なお、ホームページでは過去の議会映像も配信しています。

〜編集後記〜

暑中お見舞い申し上げます。

新元号初の定例会となりました六月議会は、去る四月に施行されました市議会議員選挙により選出された新人議員三名を含む新たな議会構成のもと行われました。

今議会は十二名が一般質問に立ち、多方面にわたり議論が繰り広げられた議会となりました。今後も防災や新庁舎、小学校校舎建設など、たくさんの課題にしっかりとした対応が必要不可欠であることはもちろん、皆様のご指導ご鞭撻を頂戴しながら、より良い宿毛市を築くため精進と努力を惜しまず邁進してまいります。

熱中症対策を忘れずに、また突発的な大雨等の気候変化にも十分注意して、この季節を健康に乗り切って頂きますよう議員一同よりお祈り申し上げます。

◆◆◆◆◆◆◆

〈編集委員〉

○三木健正　○今城隆　○山岡力　○山上庄一　○山戸寛